

もやすごみ

もやすごみ指定袋に入れてください。(重さ10kg以内)

※指定袋には、処理券を貼る必要はありません。

指定袋に入らないごみ(重さ10kg以内)は、もやすごみ処理券を貼ってください。

※段ボール箱や指定袋以外の袋に処理券を貼って出すことはできません。



※これらは可能な限り地域の資源回収・ストックヤードなどへの搬入に協力してください。



段ボール



新聞・雑誌・雑がみ



布類

生ごみ・残飯など/水分をよく切ってください。

小袋又は新聞紙で包んで指定袋に入れて出せます。

食用油/布または紙などに染みこませて出してください。

おしめ・紙おむつ/汚物を取り除いてください。

小袋又は新聞紙で包んで指定袋に入れて出せます。

布団・カーペットなど/たたんでひもでしばり、もやすごみ処理券を貼って出してください。

木くず(長さ1m, 太さ7cm以下のもの)/直径40cm以内の束にしてひもでしばって、もやすごみ処理券を貼って出してください。

木くずで長さ1m以上, 太さ7cm以上のものは、出せません。直接搬入もできません。

大型家具は解体して木くずと同じ要領で排出するか、清掃工場へ直接搬入してください。くわしくは15ページをご覧ください。

牛乳パック/できるだけ、一部小売店が実施している店頭回収に協力してください。

布類・段ボール・古紙類/できるだけ地域の資源回収に協力してください。

清掃工場に直接搬入する場合は、中身が確認できるようにしてください。(くわしくは6ページをご覧ください)